

はじめに

令和3年度社会教育調査(中間報告)における社会教育主事の発令者は、1,451人となり、平成8年度調査をピークに年々社会教育主事の発令者は減少しています。社会教育実践研究センターでは社会教育主事講習を年間2回実施していますが、地方公共団体における社会教育主事の設置を促進するためにも、本講習の質を落とすことなく、社会教育主事講習を受講しやすい環境を整えることが重要であると考えています。

社会教育主事講習の在り方の議論については、平成25年9月の中央教育審議会生涯学習分科会「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」の中において、社会教育実践研究センターにおける遠隔講義の充実やICTを活用した効果的な遠隔研修の教材プログラムの開発など、研修の実施方法を検討していくことが必要であることが指摘され、当センターでは、平成26年度～28年度に「社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究」に取り組み、令和2年度からは新たなカリキュラムで社会教育主事講習が開始されました。また、新たに「社会教育士」の制度が創設されました。

当センターでは、さらに社会教育主事講習の充実に向け、ICTを最大限に活用することで社会教育主事講習のより一層受講しやすい環境を整えるとともに、受講者にとってより効果的な学びを促進することを目的として、令和2年度から「社会教育主事講習の充実に資する学習コンテンツ等の開発に関する調査研究」を開始しました。

初年度となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めた年でもあり、急速かつ強制的に社会全体のデジタル化が進展し、テレワークやオンライン授業などこれまで利活用が十分に進んでいなかった分野でもデジタル化が定着しました。

そのような状況の中、本調査研究は調査研究委員会及びワーキンググループで協議を重ねるとともに、当センターで実施する専門講座等での試行や、社会教育主事講習で実施した結果を、3年間の調査研究の成果として報告書を取りまとめました。

今後、本報告書が地方公共団体をはじめ社会教育主事講習を実施する機関において、活用されるとともに、さらなる社会教育主事講習の活性化、社会教育主事の設置率の改善に向けての一助となれば幸いです。

結びに、本調査研究の実施に当たり多くのご指導を賜りました馬場祐次郎委員長をはじめとした委員各位、さらにはアンケート調査に際し、ご協力を頂いた関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和5年3月

国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター長 筒井 公章